口

山

報

道路の供用の開始 道路の区域の変更

(道路整備課)

○公安委公告

○告示

目

次

10月13日 (金曜日)

旧

五 二一 一 八五 六 ・及・・及・ 三び九○び九

一 一 一 五 、 大び○

ダブルウェイ

一〇八・六

最広

最狭

平成 29年

路の供用を開始する。

おいて一般の縦覧に供する。

平成二十九年十月十三日

山口県知事

村

岡

嗣

政

その関係図面は、平成二十九年十月十三日から一月間山口県土木建築部道路整備課に

次のとおり道

山口県告示第三百五十二号

路の区域を変更する。 道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定により、 次のとおり道

おいて一般の縦覧に供する。 その関係図面は、平成二十九年十月十三日から一月間山口県土木建築部道路整備課に

平成二十九年十月十三日

山口県知事

村 岡

嗣

政

道路の種類 県道

道路の区域 路 線

名

下関川棚線

X 間 旧 (メーク) トール)員 (メ メ | · ト ル 長

備

考

落札に係る物品等の名称及び数量

山口県警察本部警務部会計課

山口市滝町

番

一号

運転免許証作成システム 一式

事務を担当する課の名称及び所在地

先まで たまで 大字字道の上八九一の一地 大まで 大字音見上字寄田五一六の九 下関市大字吉見上字寄田五一六の九

山口県告示第三百五十三号 道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第二項の規定により、 新 最最 広狭

下関川棚線道	路線名
同市 同大字字道の下八九四の一地先まで下関市大字吉見上字宮の前三七九の一地先から	供用開始の区間
十四日十九年十月	供用開始の期日



契約の締結

公

告

次のとおり一般競争入札の方法により契約を締結しました。

平成二十九年十月十三日

村 岡 嗣 政

山口県知事